

安全で安心な消費生活の実現を目指して
札幌市消費生活審議会委員を募集

札幌市では、消費者の権利の確立と自立の支援という札幌市消費生活条例の基本理念や第3次札幌市消費者基本計画に基づき、安全で安心な暮らしの実現のための取組を進めております。

このたび、本市の消費生活に関する事項や施策の実施状況について議論し、意見を述べていただく「札幌市消費生活審議会（第14期）」の市民委員を、以下のとおり募集いたします。

◆ 応募資格

次の①、②の要件を満たす方。

- ① 市内に居住する満18歳以上（高校生は除く。）の方
- ② 消費生活や消費者問題について関心を持っている方

◆ 募集人数

2人程度（委員総数は、学識経験者などを含め12人程度）

◆ 任期

令和3年7月（予定）から2年間

◆ 報酬

本市基準により別途支給します。

◆ 審議会での審議内容

委員として選ばれた方には、札幌市が選任する学識経験者などの委員とともに、消費生活に係る基本的かつ総合的な施策に関する事項や施策の実施状況について審議していただきます。

審議会は、年数回程度開催（平日）する予定です。

◆ 応募方法

応募用紙に必要事項を記入して小論文とともに、①郵送 ②持参 ③電子メールのいずれかの方法で、下記の応募先まで提出してください。

なお、電子メールの場合、件名は「審議会委員の応募」としてください。

また、札幌市公式ホームページ「消費生活」のページにも応募用紙を掲載いたしますのでご活用ください。

◆ 募集期間

令和3年3月11日（木）～令和3年4月12日（月）（当日17:00必着）

◆ 選考方法

選考委員会において、応募用紙の記載内容による書類審査（第1次選考）と第1次選考で選出された方への面接（第2次選考）を行います。

選考の結果は、後日郵便で応募者全員にお知らせいたします。

◆ 選考基準

論理性、消費生活に関する意識及び積極性などを基に審査の上、選考します。

【問い合わせ・応募先】

札幌市市民文化局市民生活部消費生活課消費生活係（市役所本庁舎13階）

〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目

電話 211-2245 電子メール shohiseikatsu@city.sapporo.jp

札幌市公式HP「消費生活」ページ <http://www.city.sapporo.jp/shohi/>

